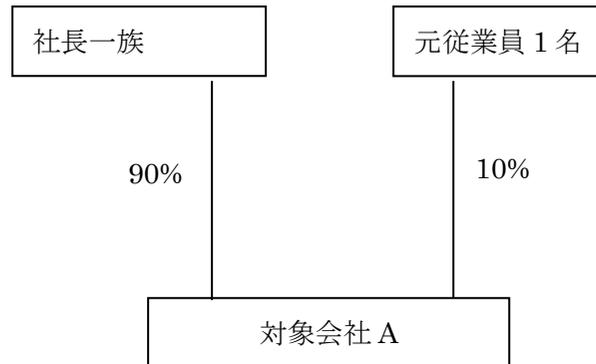


事例 1：対象会社 A の社長は、高齢のため対象会社 A を売却して引退することを考えています。顧問税理士であるあなたは、法務手続の簡便さや税引後の手取額の最大化という観点から、どのようなスキームを社長に提案しますか？



【対象会社 A の概要】

- 対象会社 A は、創業 50 年の会社であり、製造業と不動産業を営んでいる。
- 対象会社 A の株主構成は以下のとおり
社長：50%、社長の母：20%、社長の弟：20%、元従業員 10%
- 対象会社 A の役員構成は以下のとおり
取締役：社長（代表取締役）、社長の妻、社長の息子
監査役：社長の娘

事例 2 : 対象会社 A の社長は、対象会社 A の譲渡先候補として B 社を選定し、B 社は対象会社 A の調査（デュー・ディリジェンス）を開始しました。対象会社 A の貸借対照表は以下のとおりですが、デュー・ディリジェンス後、B 社からどのような法務及び税務上の問題点が指摘されることが推測されますか。

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【2,200,000,000】	【流動負債】	【920,000,000】
現金及び預金	1,000,000,000	買掛金	400,000,000
売掛金	500,000,000	短期借入金	200,000,000
製品	300,000,000	未払金	300,000,000
原材料	300,000,000	預り金	20,000,000
短期貸付金	100,000,000	【固定負債】	【505,000,000】
【固定資産】	【330,000,000】	長期借入金	500,000,000
(有形固定資産)	(155,000,000)	リース債務	5,000,000
建物	100,000,000	負債の部合計	1,425,000,000
建物附属設備	50,000,000	純資産の部	
リース資産	5,000,000	【株主資本】	【1,105,000,000】
(無形固定資産)	(20,000,000)	(資本金)	(100,000,000)
借地権	20,000,000	資本金	100,000,000
(投資その他の資産)	(155,000,000)	(利益剰余金)	(1,005,000,000)
会員権	5,000,000	利益準備金	5,000,000
保険積立金	150,000,000	別途積立金	600,000,000
		繰越利益剰余金	400,000,000
		純資産の部合計	1,105,000,000
資産の部合計	2,530,000,000	負債及び純資産の部合計	2,530,000,000

事例3：顧問先である対象会社Aの社長は、対象会社Aの全株式をB社に売却することについて交渉中であり、B社より株式譲渡契約書が提示されました。株式譲渡契約書の概要は、以下のとおりですが、特にどのような点に注意すべきであると社長にアドバイスしますか？また、買主であるB社から以下のようなコメントがありました。税務上の観点も含めて、どのように社長にアドバイスしますか？

- ・ 補償条項（第7条）に基づいて支払われる補償金は、譲渡代金を減額する形にして欲しい。
- ・ 譲渡代金2億円のうち1億円は株式を譲り受けた時に支払うが、残りの1億円は、株式譲受け後、対象会社Aの業績を見て支払うか判断したい。

[株式譲渡契約の項目]

第1条	(本件株式の譲渡)
第2条	(譲渡価額)
第3条	(クロージング)
第4条	(クロージングの前提条件)
第5条	(表明及び保証)
第6条	(誓約事項)
第7条	(補償)
第8条	(解除)
第9条～ 第15条	一般条項

第5条 (表明及び保証)

売主は、買主に対し、契約締結日及びクロージング日において、別紙に記載された各事項が真実かつ正確であることを表明し、保証する。

第7条 (補償)

売主が、本契約に違反し、これにより買主に損害が発生した場合、売主は、買主に対して当該損害を補償する責任を負う。